

「一般貸切旅客自動車運送事業」法令等試験問題

申請者名 _____

記入者名 _____

席 番 号	
-------------	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

I. 次の1から15までの文章で、正しいものには○印を、そうでないものには×印を（ ）内に記入しなさい。

1. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款を適用する場合において、事業者は、災害その他の事故により乗車券を滅失した場合以外には、乗車券の再発行をしてはならない。
(標準運送約款第9条) (×)
2. 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車は踏切警手の配置されていない踏切を通過することとなる場合は、当該自動車に赤色旗、赤色合図灯等の非常信号用具を備えなければ、旅客の運送の用に供してはならない。(運輸規則第43条) (○)
3. 道路運送車両法における「自動車」とは、原動機により陸上を移動させることを目的として製作した用具で軌条若しくは架線を用いないもの又はこれにより牽(けん)引して陸上を移動させることを目的として製作した用具であつて、原動機付自転車以外のものをいう。
(道路運送車両法第2条) (○)
4. 事業者は、旅客自動車運送事業(一般乗用旅客自動車運送事業を除く。)の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に3年従事した者を安全統括管理者に選任することができる。(運輸規則第47条の5) (○)
5. 事業者は、事業用自動車の到着が著しく遅延した場合は、すみやかに原因を調査し、必要と認めるときは、その概要を関係のある営業所に掲示しなければならない。(運輸規則第16条) (○)

6. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させてはならない。(道路運送法第33条)
(○)
7. 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法第66条)
(○)
8. 整備管理者は、乗務員が事業用自動車の運行の安全の確保のために遵守すべき事項及び乗務員の服務についての規律を定めなければならない。(運輸規則第41条)
(×)
9. 一般旅客自動車運送事業者（一般乗用旅客自動車運送事業者を除く。）は、運賃及び料金並びに運送約款を営業所その他の事業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。
(道路運送法第12条)
(○)
10. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。(運輸規則第18条)
(×)
11. 事業者は、法令の規定による通知に従い、国土交通大臣に対し、負担金を納付する義務を負う。
(道路運送法第43条の15)
(×)
12. 事業者の運転者は、乗務中、運行指示書を携行しなければならない。
(運輸規則第50条)
(○)
13. 旅客自動車運送事業者は、酒気を帯びた状態にある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。(運輸規則第20条)
(○)
14. 事業者はその事業を廃止したときは、その日から三十日以内に届け出なければならない。
(道路運送法第38条)
(×)
15. 事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して一年間保存しなければならない。
(運輸規則第3条)
(○)

Ⅱ. 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める一般乗用旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ① 拘束時間は、4週間を平均し1週間当たり(ケ)を超えないものとする。
- ② ただし、貸切バスを運行する営業所において運転の業務に従事する者等については、(サ)があるときは、52週間のうち16週間までは、4週間を平均し1週間あたり71.5時間まで延長することができる。
- ③ 一日についての拘束時間は、(エ)を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、(オ)とすること。
- ④ 勤務終了後、継続(イ)以上の休息期間を与えること。
- ⑤ 連続運転時間は、(ア)を超えないものとする。

ア. 4時間	イ. 8時間	ウ. 12時間	エ. 13時間	オ. 16時間
カ. 20時間	キ. 24時間	ク. 40時間	ケ. 65時間	コ. 労働組合
サ. 労使協定	シ. 労使交渉	ス. 1時間	セ. 2時間	ソ. 44時間

Ⅲ. 事業者が法令の定めに基づき提出する下記の報告書に関して、報告期間と提出時期として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)

- ①事業報告書 : 報告期間(ケ)に係るもの
 提出時期(ウ)
- ②輸送実績報告書 : 報告期間(イ)に係るもの
 提出時期(オ)

ア. 毎年1月1日から12月31日迄の期間	イ. 前年4月1日から3月31日迄の期間
ウ. 毎事業年度の経過後100日以内	エ. 毎事業年度の経過後1年以内
オ. 毎年5月31日まで	カ. 毎事業年度の経過後150日以内
キ. 毎年10月1日から9月30日迄の期間	ク. 四半期ごと
ケ. 毎事業年度	コ. 毎月月末まで

IV. 一般貸切旅客自動車運送事業者の使用する自動車の事故に関する報告のうち「速報」に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。(自動車事故報告規則第4条)

- ・ 事業者等はその使用する自動車について、次の各号のいずれかに該当する事故があったとき又は国土交通大臣の指示があったときは、省令の規定によるほか、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、(ウ) 以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。
- ・ 自動車が転覆し、(エ) し、火災(積載物品の火災を含む。以下同じ。)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。以下同じ。)と衝突し、若しくは接触したもの
- ・ (コ) 又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令(昭和三十年政令第二百八十六号)第五条第二号又は第三号に掲げる傷害を受けた者をいう。以下同じ。)を生じたものであつて次に掲げるもの
- ・ (キ) 以上の死者を生じたもの
- ・ (ソ) に1人以上の重傷者を生じたもの

ア. 30日	イ. 15日	ウ. 24時間	エ. 転落	オ. 横転
カ. 故障	キ. 1人	ク. 29人	ケ. 3人	コ. 死者
サ. 重傷者	シ. 怪我人	ス. 運転者	セ. 歩行者	ソ. 旅客

V. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金等に関する次の文中、() 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、() 内に記号を記入しなさい。

(輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン)

- ・平成26年4月より、(キ) を確保することを目的に、新しい貸切バスの運賃・料金制度が開始されました。新運賃制度では、出庫から帰庫までの走行距離に、1キロあたりの運賃を乗じた「キロ制運賃」と、運行開始から終了までの時間に点検・点呼等に要する時間(サ) を加えた時間に、時間あたりの運賃を乗じた「時間制運賃」とを合計した額が運賃となります。
- ・各地方運輸局長等が、当該地域の貸切バス事業者の収支状況等を勘案して、安全コストを加算したキロ制運賃、時間制運賃を(ク) しています。
- ・公示運賃の下限を(ア) 運賃での落札は、運行に必要な安全コストが計上されておらず、したがって、当該運行において利用者の生命・身体の安全が十分確保されない恐れがあることに十分ご注意ください。
- ・平成28年11月1日より、貸切バス事業者が運送を引き受けた場合に運送の申込者に対して交付する書面である(シ) に、運賃及び料金の上限額及び下限額を記載することになりました。

ア. 下回る	イ. 運行指示書	ウ. 3時間	エ. 旅行会社の利益	オ. 届出
カ. 1時間	キ. 運行の安全性	ク. 公示	ケ. 上回る	コ. 認可
サ. 2時間	シ. 運送引受書	ス. 運賃届出書	セ. 運行の定時制	ソ. 許可

VI. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を答. _____ の欄に記入しなさい。

1. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、収受した運賃又は料金の（ ）をしてはならない。（道路運送法第10条）

答. _____ 割戻し

2. 事業者は、法令及び告示の規定による運送引受書の写しを当該（ ）の日から一年間保存しなければならない。（運輸規則第7条の2）

答. _____ 運送の終了

3. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、法令で定められた事項を記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において（ ）保存しなければならない。（運輸規則第26条の2）

答. _____ 3年間

4. 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して（ ）を運送する事業である。（道路運送法第2条）

答. _____ 旅客

5. 旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して対面（運行上やむを得ない場合は電話その他の方法。）により（ ）を行い、報告を求め、及び確認を行い、並びに事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。（運輸規則第24条）

答. _____ 点呼